

自 令和元年 6月13日

至 令和元年 6月24日

第4回 和木町議会定例会

令和元年第 4 回和木町議会定例会

(令和元年 6 月 1 3 日)

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 報告第 3 号

例月現金出納検査の結果について

2. 報告第 4 号

平成 3 0 年度和木町一般会計継続費繰越計算書の報告について

3. 報告第 5 号

平成 3 0 年度和木町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

4. 報告第 6 号

平成 3 0 年度和木町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

5. 報告第 7 号

和木町土地開発公社の経営状況について

6. 同意第 1 号

監査委員の選任について

7. 同意第 2 号

監査委員の選任について

8. 議案第 2 7 号

令和元年度和木町一般会計補正予算 (第 2 号)

9. 議案第 2 8 号

和木町防災行政無線デジタル化整備 (移動系) の請負契約の締結について

1 0. 議案第 2 9 号

和木町森林環境譲与税基金条例について

1 1. 議案第 3 0 号

和木町介護保険条例の一部を改正する条例について

○出席議員（10名）

1番	津島宏保	
2番	栗本詠子	
3番	嘉屋富公	
5番	上田丈二	
6番	灰岡裕美	
7番	上岡富士夫	
8番	小林秀嘉	
9番	森脇明美	
10番	中村充子	副議長
11番	兼本信昌	議長

○説明のため出席した者

町長	米本正明	
副町長	河内洋二	
企画総務課長	田中雅彦	
税務課長	吉岡司	
住民サービス課長	坂本啓三	
都市建設課長	村岡辰浩	
保健福祉課長	森本康正	
教育長	重岡良典	教育委員会
事務局長	渡邊良平	〃

○会議に従事した職員

事務局長	田中敬子
書記	松島久子

開 会 9時 00分

議 長 町広報係及び日刊いわくに、中国新聞から議場内のカメラ撮影の許可が出ておりますので、これを許可いたします。
また、携帯電話お持ちの方は、電源をオフのされるようお願いいたします。

議 長 ただ今から令和元年第4回和木町議会定例会を開会いたします。

議 長 これより本日の会議を開きます。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番議員 嘉屋富公君、5番議員 上田丈二君を指名いたします。

議 長 日程第2 諸般の報告を行います。
先の定例会以降、5月28日～29日、東京で開催された「令和元年度町村議会議長・副議長研修会」に、中村副議長と私が出席しました。
6月5日～6日、岩国基地に係る政府要望のため、私が官邸、外務省、防衛省に行きました。
その他につきましては、お手元に、諸般の報告として配布しておりますので、ご了承願います。
次に、本定例会の開催にあたり、議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長から報告願います。
議会運営委員会 委員長 灰岡裕美君。

灰岡議員 おはようございます。
議会運営委員会からご報告を申し上げます。
町長から6月13日に議会が招集されたことに伴い、6月5日に議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について次のとおり申し合わせを行いました。

本定例会に付議されております案件は、議案一覧表のとおり報告5件、同意2件、議案4件でございます。

本定例会の議会運営でございますが、本日初日に、報告第4号から第6号、同意第1号と第2号、議案第27号から議案第30号までの議案説明と質疑を行い、報告第4号から第6号、同意第1号と第2号につきましては、討論・採決まで初日に行う事といたしました。

そして一般質問を6月18日とし、最終日を6月24日とし討論、採決を行うことといたします。

よって、本定例会の会期を、本日6月13日から6月24日までの12日間とし、日程はお手元に配布しておりますとおりでございます。

皆さまのご理解とご協力を申し上げ、以上議会運営委員会からの報告といたします。

議会運営委員会委員長 灰岡 裕美

議長 以上で、諸般の報告を終わります。

議長 日程第3 会期の決定を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から6月24日までの12日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 異議なしと認めます。

議長 したがって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの12日間とすることに決定しました。

議長 日程第4 行政報告について
町長の報告を求めます。米本町長。

米本町長

皆さん、おはようございます。本日は行政報告といたしまして、3件のご報告を申し上げます。

まずは、2019年山口県総合防災訓練についてでございます。

去る6月9日、いわくに消防防災センターをメイン会場、和木町役場、和木中学校などをサブ会場として、2019年山口県総合防災訓練が実施されました。

訓練は、住民・地域団体と県・市町などの防災関係機関が協働し、

- ・出水期を見据えた、災害時における対応の手順等の確認・習熟
- ・自主防災組織を中心とした住民主体の訓練による自助・互助の推進
- ・防災関係機関の連携強化
- ・防災意識の高揚に向けた普及啓発

の4点を達成することを目的とし、被害想定としては、

- ・前線の影響により、数日前から断続的に雨が降り続く中、「土砂災害警戒情報」、「記録的短時間大雨情報」等が発表され、大規模な土砂災害や河川の決壊が発生するとともに、
- ・大竹断層を震源としたM7.2の大地震が発生し、最大震度7を観測。道路等のライフラインの寸断、建物倒壊等が発生する

という複合型被害を想定して、総合的な訓練が実施されました。

訓練は、住民、消防、警察、自衛隊、海上保安署、医療機関などを主要参加機関として、岩国会場で1,060人、和木町では374人の参加がございました。

和木町では、地震から身を守るためのシェイクアウト訓練に続き、役場庁舎で災害対策本部の運営訓練、中学校校庭周辺では消防団などによる避難者の誘導訓練や輸送訓練、火災家屋の消火訓練、倒壊家屋に取り残された住民の救出訓練などが行われました。

また、住民の皆さまには、最寄りの集会所に緊急避難の後、当日、避難所に指定した中学校体育館へ移動していただくとともに、避難所運営について実際の行動を通じて認識を深めるため、町で準備した避難所環境改善資材を実体験していただきました。

これは、昨年7月の豪雨災害の際、本町だけでなく他市町においても、避難の必要性が高まっているにもかかわらず、避難行動に結びついた件数が非常に低かったという反省点に立って和木町独自で計画したものです。

訓練の後半では、婦人会の皆さまを中心とした、アルファ一米を使ったカレーの配食訓練を行いました。

これから出水期を迎えることとなりますが、今回の訓練では、ご意見等もいただくこととしており、今後、反省点を踏まえて改善の取組みを進めることで、引き続き地域の防災力の向上を図って参りたいと考えているところでございます。

以上、2019年山口県総合防災訓練についての報告といたします。

次に、本年4月に執行された統一地方選挙の結果についてご報告いたします。

まず、4月7日に執行された山口県議会議員一般選挙についてですが、当日有権者数5,000人、投票者数2,097人で、投票率は41.94%であり、前回に比べ7.01%の減少でございました。

続いて、和木町議会議員一般選挙につきましては、4月16日に告示され、定数10名に対して届出のあった候補者が10名であったため、無投票により当選が決定いたしました。

以上、統一地方選挙の結果についての報告といたします。

最後に、和木こども園の開園についてですが、4月1日、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ『幼保連携型認定こども園』として和木こども園が開園をいたしました。

平成27年度に事業着手し、4年の歳月を経て開園した和

木こども園は、入園児が250人を超える、山口県下最大規模のこども園です。

4月12日に新しい園舎の遊戯室で初めての入園式を行いました。新しく入園された3歳児が加わり、こども園は元気なこどもたちでとてもにぎやかだそうです。

5月に入り、10日、老人クラブとボランティアグループのみなさんの園内見学、24日には開園記念のオープニングイベントなども実施いたしました。ちょうど天気も良く、園庭で園児や保護者の方々は楽しいひとときを過ごしたとお聞きしております。

5月26日には、こども園の内覧会を開催し、町内外のこどもさん、保護者の方を含め、約200名の参加があり、あわせて幼稚園で使っていた幼児用の椅子と机の販売も行い、用意していた椅子と机は完売、売り上げは社会福祉協議会に寄付することとしております。

今後も、町内外の多くの方々にこども園に関する情報を発信していきたいと思っております。

以上、和木こども園開園についての報告といたします。

以上で、行政報告とさせていただきます。

議 長 日程第5 報告第3号 例月現金出納検査の結果について
監査委員から、お手元に配布をしてありますとおり、例月現金出納検査の結果について報告がありましたのでご了承願います。

議 長 日程第6 報告第4号 平成30年度和木町一般会計継続費繰越計算書の報告について

日程第7 報告第5号 平成30年度和木町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第8 報告第6号 平成30年度和木町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

以上、3議案についてこれを議題とします。議事進行上、一括して執行の説明を求めます。

田中企画総務課長。

田中企画
総務課長

報告第4号 平成30年度和木町一般会計継続費繰越計算書の報告、報告第5号 平成30年度和木町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、及び報告第6号 平成30年度和木町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、一括してご報告申し上げます。

報告第4号は、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、平成30年度和木町一般会計継続費において、当該年度内に支出を終わらなかつたものがあつたことから、継続費繰越計算書を調製したので報告させていただくものでございます。

内容について説明させていただきます。資料2枚目をご覧ください。継続費総額11億8,799万7千円のこども園整備事業につきましては、平成30年度予算を10億2,537万5千円としていましたが、支出済額が10億1,181万3,040円となつたことから、残額と同額の1,356万1,960円を令和元年度に繰り越したものでございます。

続きまして、報告第5号および報告第6号について、ご説明いたします。

この2件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度和木町一般会計、および平成30年度和木町公共下水道事業特別会計それぞれの繰越明許費繰越計算書を調製したので報告させていただくものでございます。

内容について説明させていただきます。それぞれ資料2枚目をご覧ください。報告第5号は電算管理システム事業427万7千円、装束雨水ポンプ場改修工事負担金1,541万3

8 円を令和元年度に繰り越したものです。

報告第 6 号は、大竹圧送管改築事業 3 億 3,755 万円を令和元年度に繰り越したものでございます。

以上で報告第 4 号から報告第 6 号までの説明を終わります。

議 長 これより、議案ごとに質疑・討論・採決を行います。
報告第 4 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

議 長 はい、灰岡君。

灰岡議員 こども園の整備事業につきましては平成 31 年度の予算に園舎新築工事として芝生、園庭、倉庫、トイレ、遊具、外構工事など 5,315 万 4 千円の予算が組まれております。この今回の継続繰越計算書の中で繰り越した金額ですが、今年度繰り越した金額はどの工事に充てるのか具体的な工事の内容をお聞きいたします。

議 長 渡邊教育委員会事務局長。

渡邊教育委員会事務局長 今、灰岡議員がおっしゃいましたように今年度 5,589 万 8 千円、継続費としてこども園事業費に計上していますが、繰り越したこの 1,356 万 1,960 円は今年度のこの事業費、主に外構工事とか園庭のトイレなんかも整備に充てますが、それとこの繰り越した 1,356 万 1,960 円をまずこの 31 年度事業に充てて、それから 31 年度に現年度予算として計上している額からも、31 年度事業費に充てるということになります。

議 長 よろしいですか。はい、灰岡君。

灰岡議員 それでは特にこの工事は主に外構工事に充てるということ

で、それに限った事ではなくて、今年度の園舎新築工事の予算に繰り込む、繰り越すということによろしいんですね。

渡 邊
教育委員会
事務局 長

はい、その通りです。

灰 岡 議 員

わかりました。

議 長

よろしいですか。

議 長

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長

討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長

報告第4号 平成30年度和木町一般会計継続費繰越計算書の報告について

承認することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長

はい、全員挙手。

議 長

したがって、報告第4号は承認することに決定しました。

議 長

報告第5号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

議 長 小林君。

小 林 議 員 私がお聞きしたいのはポンプ場、装束の方のポンプ場によかったですかね、お聞きするんですけど、何年かにいっぺんぐらいずつ改善言うんですかね、オーバーフローして雨が今までに無いような降り方をしております。それでこういうふうに出てくるんだろうと思います。岩国市との兼ね合いもありますので、そういった分で、今これ解体しました。その後どのようになるかいうふうな予測つきますか、これできっちり行くんでしょうかお聞きしたいと思います。

議 長 村岡都市建設課長。

村 岡 都 市 建設 課 長 現在進めている改築工事につきましては、もう1基エンジンポンプ、1秒間に3.2 m³排出能力があるポンプを設置する予定で事業を進めている計画でございます、完成は令和3年程度を予定しておりますけれども、能力としては現在よりも1.5倍程度まで大きくなるということでございます。以上です。

小 林 議 員 わかりました。近くの人たちにこれによって水がついたりするということは考えられないんでしょうかどうなんでしょうかね、前からね、水がついて大変な思いされてきたと思うんですけど、お聞きしたいと。

議 長 村岡都市建設課長。

村 岡 都 市 建設 課 長 この場でですね、はっきり確約ということは出来ませんけれども、今よりもはるかに1.5倍といたら相当な能力になりますので、そういったところでですね、ご理解願いたいと思います。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので討論を終結し採決に入ります。

議 長 報告第5号 平成30年度和木町一般会計繰越明許費繰越
計算書の報告について
承認することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、報告第5号は承認することに決定しました。

議 長 続きまして、報告第6号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので討論を終結し採決に入ります。

議 長 報告第6号 平成30年度和木町公共下水道事業特別会計
繰越明許費繰越計算書の報告について
承認することに賛成の方の挙手を求めます。

議	長	全員挙手。
議	長	したがって、報告第6号は承認することに決定しました。
議	長	<p>日程第9 報告第7号 和木町土地開発公社の経営状況について</p> <p>理事長より、お手元に配布してありますとおり、報告がありましたので、ご了承願います。</p>
議	長	<p>日程第10 同意第1号 監査委員の選任について</p> <p>これを議題とします。</p> <p>執行の説明を求めます。</p> <p>河内副町長。</p>
河内副町長		<p>同意第1号 監査委員の選任についてご説明申し上げます。</p> <p>本年4月末、本町の代表監査委員としてご活躍いただきました小林洋二委員が一身上の都合により辞任されました。</p> <p>本同意案件は、新たに山本修さんを監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、町議会のご同意をお願いするものでございます。</p> <p>山本さんにつきましては、山口大学経済学部を卒業後、平成14年に税理士登録、平成15年に行政書士登録、平成28年に現在の税理士事務所を設立されております。その間、税理士業務を遂行されるとともに岩国市の監査委員を2005年から2018年までの13年間務められた他、株式会社スカイマネジメントの代表取締役、株式会社アシストアンドサポートの顧問として県内外でセミナーの講師の活動をされております。</p> <p>大変真面目な性格で、監査業務に関し経験豊富な経歴をお持ちの方でございます。この事から是非とも和木町の監査委員として選任したく本件を上程させていただいた次第でござ</p>

います。

以上で同意第1号の説明を終わります。

議 長 同意第1号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結し討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので討論を終結し採決に入ります。

議 長 同意第1号 監査委員の選任について
これに同意することに賛成の方の挙手を求めます。

課 長 全員挙手。

議 長 従いまして、同意第1号 監査委員の選任については同意
することに決定しました。

議 長 同意第2号 監査委員の選任について
これを議題とします。
地方自治法第117条の規定により、森脇明美君の退場を
求めます。

議 長 執行の説明を求めます。
河内副町長。

河内副町長 同意第2号 監査委員の選任についてご説明いたします。
本件は、現在不在となっております議員から選任する監査

委員に森脇明美氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、町議会の同意をお願いするものでございます。

森脇議員につきましては、議員経験も長く、副議長、総務文教常任委員会委員長、民生建設常任委員会委員長の要職を務められ、その人柄については議会の皆様もよくご存知のとおり勤勉、実直な性格であり、これまでの豊富な経験を活かされ、厳正かつ的確な監査を行っていただけるものと確信しているところでございます。

以上で、同意第2号の説明を終わります。

議長 本案に対して質疑を許します。
質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

議長 質疑がないようですので、質疑を終結し討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 討論がないようですので討論を終結し採決を行います。

議長 同意第2号 監査委員の選任について
これに同意することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 従いまして、同意第2号 監査委員の選任については同意することに決定しました。

議長 森脇明美君の入場を許可します。

議 長 日程第 1 2 議案第 2 7 号 令和元年度和木町一般会計補正予算

日程第 1 3 議案第 2 8 号 和木町防災行政無線デジタル化整備の請負契約の締結について

以上、2 議案を進行上、一括して議題とします。

執行の説明を求めます。

田中企画総務課長。

田 中 企 画 議案第 2 7 号、及び議案第 2 8 号について一括してご説明
総 務 課 長 申し上げます。

議案第 2 7 号 令和元年度和木町一般会計補正予算（第 2 号）につきまして補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 1 2 万 4 千円を追加し、総額を 4 0 億 2, 4 0 8 万 9 千円とするものでございます。

今回補正の予算は、障害者自立支援給付審査支払等システム事業として、必要な経費を計上するために提案させていただくものでございます。

第 1 表歳入歳出予算補正の 2 ページ歳出からご説明申し上げます。

款 3 民生費は、障害者自立支援給付審査支払等システム改修委託料、1 1 2 万 4 千円を増額するものです。

続きまして、1 ページの歳入についてご説明申し上げます。

款 1 4 国庫支出金は、障害者自立支援給付審査支払等システム事業国庫補助金 1 1 2 万 4 千円を増額するものです。

以上で議案第 2 7 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 2 8 号、和木町防災行政無線デジタル化整備（移動系）の請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本議案は、防災行政無線デジタル化整備（移動系）の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

防災行政無線デジタル化整備請負契約締結の概要といたしましては、西日本電信電話株式会社山口支店と、契約金額7,257万8千円、うち消費税額6,598万円で請負契約を締結するものでございます。

以上で議案第27号、及び28号の説明を終わります。

議 長 本案に対する質疑を許します。
議案第27号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。

議 長 議案第28号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

議 長 はい、嘉屋君。

嘉屋議員 和木町防災行政無線、これ今年度で全ての工事が完了ということで私聞いております。今回が移動系ということですが、今回防災訓練があった時ですが、各集会所、これに集まった時に一切聞こえなかったというクレームが多々ありました。こういった事がありましたことによって見直し、もう1回調査、その辺が必要かと思われませんが、この辺はどうなりますか。

議 長 田中企画総務課長。

田中企画
総務課長 防災行政無線デジタル化整備につきましては、平成27年から今年度までの5年間事業で実施する予定になっております。今年度を持ちまして一応の終結を迎えております。途中段階で、それぞれの各地区にポールを立ててスピーカーを立て

てております。これまあ屋外子局と呼んでおりますが、親局と中継局、屋外子局の整備が済んだ段階で、町内全域の音達調査、音が届くかという調査をかけておりまして、若干の差はございますけど一応初期の数値は全て音達、届いているという結果は出ておりますので、現時点で防災行政無線デジタル化の見直しを行う事は考えてはおりません。

議 長 嘉屋君。

嘉屋議員 それでは、町民の皆様、今後聞こえない場合には仕方ないのでこれで済ましていくんでしょうか。

議 長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 どのような状態で聞こえないというのかちょっと理解に苦しむところもある訳でございますけど、防災行政無線でどうしても部屋の中で締め切って、あるいは外で大変雨が降っている時はそれが聞こえない場合もあると思います。そのような時のためにテレホンサービスでありますとか、防災メール、このようなものを補完的に整備している訳でございます。今後もそういったですね、他の手段を補完的に整備していくという事を検討することはあるのかなというふうに考えております。

議 長 はい、上田君。

上田議員 同僚の議員が聞いたことはですね、今回防災訓練があった訳ですけども、その拠点として集会所が使われた訳です。

その中で拠点として使われた集会所で防災無線が聞こえない、何のための訓練なのか、その予定がわからない。町民の方たちは集まっていて、支持を聞こうにも防災無線が聞こえない。こういった形の訓練だった訳ですよ。だから最低限でも町民の方たちが避難する集会所、こういったところにおい

では、やはり防災無線が聞こえるような形で整備すべきであったのではないかというふうに思う訳です。それが出来ないのでしたらそれに対応するものを早急につけるべきだと思いう訳ですけれどもその辺はどうお考えですか。

議 長 はい、田中企画総務課長。

田 中 企 画
総 務 課 長 今のご意見は承っておきます。

今年度の事業につきましては、予算上では、この今回提案させていただいている工事で、それ以上のものを予算で計上している訳ではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思えます。今後、来年度以降の対応については、またご意見をいただければというふうに考えております。

議 長 はい、嘉屋君。

嘉 屋 議 員 これで最後にします。

まず訓練と言いながら人命を第一に考える場合に、ここでこの予算で締結というよりは、もう少し上積みしてでも、人命第一を考えるならこの整備の方をもう少し整えるべきと私は考えますが如何でしょうか。

議 長 はい、田中企画総務課長。

田 中 企 画
総 務 課 長 ご意見は承っておきます。

来年度以降の予算計上の際等で検討させていただきたいというふうに考えております。

議 長 はい、よろしいですか。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長		質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。
議 長		<p>日程第 1 4 議案第 2 9 号 和木町森林環境譲与税基金条例について</p> <p>これを議題とします。</p> <p>執行の説明を求めます。</p> <p>坂本住民サービス課長。</p>
坂 本 住 民 サ ー ビ ス 課 長		<p>議案第 2 9 号 和木町森林環境譲与税基金条例についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、『森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律』が、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い基金として積み立て、限られた財源を有効に活用することができるように、基金の創設にあたり必要な条例を整備するものでございます。</p> <p>まず第 1 条は、「森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てる」とあり、基金の「設置の目的」を定めています。</p> <p>次に第 2 条から第 6 条では、基金の「積立額」、「管理」、「運用」、「処分」、「繰替運用」等について、「一般会計の歳入歳出予算に計上すること」、また「最も確実かつ有利な方法により保管すること」などを定めています。</p> <p>なお、施行期日は附則にありますように令和元年 7 月 1 日からとしております。</p> <p>以上で、議案第 2 9 号の説明を終わります。</p>
議 長		<p>本案に対する、質疑を許します。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
議 長		上田君。
上 田 議 員		<p>今現在も県税として同じような形で森林環境の整備事業として納めている訳ですけれども、今度は国税として基金として町に置く基金を募る為の税金とされておりますけれども、</p>

この違いというのはどういう所にあるのかお伺いしたいのと、現在森林の整備事業に関しては、県にお願いして行っている訳ですけれども、この税金、条例が出来た事によって今までのこの森林整備に関する事業の、形ですよ、県にお願いした形、この違いつてのは出てくるんでしょうか。

議 長 坂本住民サービス課長。

坂 本 住 民 サービス 課 長 はい、お答えします。

まず最初、今の県税とこの国税の違い、今、山口県森林税、500円徴収いたしております。それは令和元年度、今年度までの予定となっております。それで今説明した新しい森林環境税、これ国税ですけど、これについては令和6年度からの徴収となっております。

それから後段に質問にありました事業についてですけど、今現在行っておる山口県の森林整備事業と新しく剰余税にいただいてから行う事業、ほぼほぼ一緒ですね、将来の森林整備のために基金を積み立てて森林整備を行うということで、同様の事業を行っていくと理解ください。

以上です。

議 長 上田君。

上 田 議 員 なんとなくわかったんですけど、県に頼むと時間が掛かるので自治体の方で多少基金として積み立てておいて、すぐに対応できるこのお金を作ろうという目的なんですかね。

議 長 坂本住民サービス課長。

坂 本 住 民 サービス 課 長 本年度はですね、剰余税として50万円歳入があります。50万円では事業はすることは難しいと思いますので、今、議員さんおっしゃられましたように5年、6年ある程度貯まってから事業を行う予定だと考えております。

議長 よろしいですか。
はい、嘉屋君。

嘉屋議員 今、同僚議員が質問したと思いますけど、まず2点ほどお伺いします。

この基金、和木町でどういった事業に使って行きたいのか、またどのぐらい基金を貯めて行きたいのか、この2点をお聞きしたいと思います。

議長 はい、坂本課長。

坂本住民サービス課長 用途についてはですね、今考えておるのは、県と国からの指導に基づきますと、森林整備、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等、そういったものにこの基金を充てると考えております。

それから後段のいくらぐらい貯めるか、これにつきましては、何の事業をするか事業種がわからないことにはちょっとお答えできません。ご了承ください。

議長 よろしいですか。はい、嘉屋君。

嘉屋議員 それでは1つお聞きします。

例えば和木町には県道走っております。例えば関ヶ浜線、こういったオーバーハングの木があります。こういった伐採にはこういった基金を使われるんでしょうか。

議長 はい、坂本課長。

坂本住民サービス課長 そういったことも検討の中にはあろうかと考えております。

議 長	はい、よろしいですか。 他に質疑はありませんか。
議 長	灰岡君。
灰 岡 議 員	先程、課長の説明の中で、令和6年度から国税として徴収が始まると聞きました。実際に町民の負担額ですね、この税金の負担額はいくらになるのでしょうか教えてください。
議 長	はい、坂本課長。
坂 本 住 民 サ ー ビ ス 課 長	年額千円です。
議 長	他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり)
議 長	質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結します。
議 長	日程第15 議案第30号 和木町介護保険条例の一部を 改正する条例 これを議題とします。 執行の説明を求めます。 森本保健福祉課長。
森 本 保 健 福 祉 課 長	議案第30号 和木町介護保険条例の一部を改正する条例 について、ご説明いたします。 本議案は、令和元年10月から予定されている消費税の改定に伴い、低所得者の保険料を軽減するために行なうものでございます。 新旧対照表でご説明いたします。

保険料率、第4条第2項では、第4条第1項1号に該当する者の年間の保険料を平成31年度から令和2年度の間、現行の3万2,940円から2万7,450円にするものでございます。

第3項では、2項同様に第1項第2号に該当する者の保険料を、現行の5万4,900円を4万5,750円にするものです。

第4項でも同様に、第1項第3号に該当する者の保険料を現行の5万4,900円から5万3,070円にするものでございます。

以上で、議案30号の説明を終わります。

議長 本案に対する、質疑を許します。
質疑はありませんか。

議長 嘉屋君。

嘉屋議員 今、課長の説明にあった1, 2, 3これに該当する人数、またあとこれによる保険料の減額っていうか、それがどれぐらいになるのかちょっと教えて欲しいんですが。

議長 森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長 今から賦課がございまして、今年度についてはまだわからない状態でございます。

30年度で申しますと、一段階目の人の人数は277人、二段階目の人は177人、三段階目の人は120人です。

議長 よろしいですか。
はい、嘉屋君。

嘉屋議員 もう1点聞いた、減額、金額どの程度あるのでしょうか。

議 長 はい、森本保健福祉課長。

森 本 保 健 福 祉 課 長 金額については、今から算定がございますので、まだわからない状態です。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

議 長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。
よって、本日はこれにて散会したいと思います。ご異議
ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 異議なしと認めます。
本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

閉 会 9 時 4 9 分